

平成28年第1回定例会町政執行方針

(平成28年3月3日～11日)

平成28年第1回壮瞥町議会定例会の開催にあたり、町政執行に臨む私の所信の一端と平成28年度予算編成の基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ町民の皆さまのご理解とご支援を賜りたいと存じます。

私は、昨年4月の統一地方選挙において、再び町政を担うことになり、町民の皆さまの町政に対する大きな期待と責任の重大さを改めて実感しております。平成23年に壮瞥町長に就任して以来、「住民協働のまちづくり」、「人に優しいまちづくり」、「産業力向上のまちづくり」、「安全で住みよいまちづくり」の4点を掲げ、町民の皆さまが満足を感じることができるよう町政運営に取り組んで参りました。この間、温かいご支援をいただきました議員各位をはじめ、町民の皆さまに心より感謝を申し上げます。

しかしながら行政課題は多様であり、短期間のうちにすべてが解決するものばかりではありません。公共施設の老朽化への対応や進行する人口減少への対応など、厳しい財政状況のなかにあっても、取捨選択し町政運営を進めて行かなければなりません。本年は、公共施設等有効活用計画などの諸計画に基づいた施設の維持修繕や改修を進めるほか、平成28年度末をもって久保内中学校を閉校するなど、将来に向けて壮瞥町を継続することができるよう、また、町民の皆さまが安心して豊かさを感じながら暮らせるまちづくりに、継続して町政運営に取り組んで参る所存であります。どうかご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

政府においては、政権与党の高い支持率を背景として各種政策が展開されていることは、すでにご承知のことと存じます。人口減少が進み地方が消滅する可能性が指摘されたことを契機に、短期間のうちに地方創生地方版総合戦略の策定や、マイナンバー制度の施行に伴い強力な情報セキュリティ対策が求められるなど、これまでになく急速に変化する時代対応が求められているように感じております。

政府は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生を最優先課題として、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」、いわゆるアベノミクスを一体として、これまで強力に推進してきたことにより、景気は緩やかに回復傾向にあると判断し、更なる追加政策として先の国会で可決成立した3兆3千億円余りの大型補正予算や、1億総活躍社会の実現による経済再生と財政健全化の両立を図るとし、前年度を上回る積極的な平成28年度予算を編成するなど、我国の経済再生に取り組む姿勢に期待を寄せるものであります。

しかし一方では、国民の可処分所得が増えないなか、消費税率の引き上げなどによる物価上昇を要因として、消費活動は依然停滞しており、経済政策の恩恵が一部にとどまっていることは否めません。

国・地方併せて1千兆円を超えるといわれる債務残高への財政健全化対応や急速に進む人口減少と少子高齢化社会のなかで増加する社会保障費への対応、昨年12月に大筋合意し早くも本年2月に調印したTPP問題への対応等々、国内問題に限らず多くの解決すべき課題を抱えています。

北海道においては、この3月26日に北海道新幹線の開業を向かえる明るい話題もありますが、道内の経済は依然として厳しい状況にあると思われれます。

先に示された平成28年度地方財政対策の概要においては、地方交付税特例加算の廃止や臨時財政対策債の対前年度比16%余りの削減など、地方にとって大変厳しい財政運営が予想されます。平成28年度、地方自治体に交付される地方交付税は、総額1兆6千700億3千万円と対前年度比0.3%の減少となっており、本町のように人口規模が小さく地方交付税に依存する割合が高い町にとっては、国の財政計画の動向に注視しながら、適正な財政運営に努めなければなりません。

地域経済が好循環に結びつくには時間がかかるものと思っているところであり、本町を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。引き続き経常経費の節減に努め健全な財政運営を念頭に置きながら、第4次壮瞥町まちづくり総合計画の進行管理に努め、「町民の皆様が安心して豊かさを感じることができる町づくり」を重要課題と位置づけ、これまでの取り組み

を継続して進めて参ります。また、壮瞥高等学校の老朽化の問題や中学校統合後の学校のあり方、老朽化している公営住宅の建て替え計画など、将来を見据えた方向性を新年度中に決定しなければならないと考えており、改めて一定の考え方をお示しし、議員の皆さまとも協議を進めていきたいと思っております。

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

平成28年度の予算規模は、一般会計歳入歳出予算総額では、37億6,600万円で、対前年度当初に比較して4億500万円、9.7%の減少。5つの特別会計の合計は12億3,700万円と対前年度と比較して860万円、0.7%の増加。一般会計、特別会計の総額では、50億300万円で、対前年度と比較して3億9,640万円、7.3%の減少としております。

一般会計歳出では、経費別でその概要をご説明いたしますと、人件費では、昨年12月29日に特別職職員報酬等審議会の答申を受け、平成17年度から実施してきました特別職の給与等の削減措置は平成27年度限りとし、平成28年度からは条例本則に規定する給料月額を約3%削減した額に改正するとともに、期末手当の特別加算措置を廃止することに致しました。また、7月に予定されている参議院議員通常選挙に係る事務関連手当、平成27年度人事院勧告に基づく給与改定や平成17年度から継続してきました役職加算減額措置の中止などの要因により、対前年度比1.7%の増加を見込んでおります。

物件費では、公共施設指定管理料及び堆肥センター管理委託料の増加などにより、対前年度比3.2%の増加を見込んでおります。

維持補修費では、壮瞥町維持補修計画に基づきながら総合政策推進プロジェクトにより策定した壮瞥町定住促進・公共施設有効活用計画により、将来展望を勘案しながら対前年度比5.4%の減少を見込んでおります。

扶助費では、近年増加傾向にあります医療扶助費や障害者の訓練等給付扶助費等を勘案し、対前年度比2.4%の増加を見込んでおります。

補助費等では、西胆振消防組合が整備する消防救急デジタル無線や高機

能指令台の整備が終了したことにより4,900万円ほどの減少となった一方で、塵芥処理の広域連合負担金の増加や橋梁点検業務などの計上により、対前年度比5.4%の減少を見込んでおります。

建設事業費では、昨年国費100%補助で実施した蟠溪地域地熱資源開発調査事業において約3億1,500万円の減少となった一方で、農村環境改善センター改修や保健センターの改修、仲洞爺団地の実施設計などを計上しておりますが、対前年度比32%の減少を見込んでおります。

一般会計歳入では、自主財源である町税収入において、インバウンドの増加傾向による景気の持ち直しにより町民税で対前年度比7.1%の増加を見込み、町税全体では対前年度比6.6%の増加を見込んでおります。地方交付税では、平成27年度本町に交付された普通交付税交付額は、17億2,216万7千円で当初予算額15億8千万円より1億4,200万円ほど増額となっていること、国の平成28年度地方財政計画では対前年度比0.3%の減少となっていることなどを考慮し、16億円を見込んでおります。なお、繰入金では、財政調整基金繰入金について対前年度比26.5%減少の1億3,300万円を見込んでおります。このため、平成28年度末の基金残高は17億8千万円余りになると予想しております。近年継続して財政調整基金繰入を行う予算編成となっておりますことは、大変厳しいことと認識をし、限られた財源の中で取捨選択した町政運営に取り組まなければならないものと、改めて認識しているところであります。

継続して取り組むべき施策の主な事業の概要について、費目別にご説明いたします。

総務費では、防災関係で5カ年継続事業として取り組んでおります防災備品の整備を進めて参ります。また、本格運行しておりますコミュニティータクシー運行事業については、これまでの運行形態を継続して参ります。定住促進・まちづくり推進事業では、制度の定着化を図りながら持ち家住宅取得奨励や空き家改修助成に継続して取り組んで参ります。これまで先送りしてきました農村環境改善センターのアリーナや屋根等の改修を予定

したところであります。

民生費では、乳幼児から中学生までの医療費の無料化を継続して進めて参ります。介護保険法の改正に伴い、市町村や社会福祉施設等への役割はより一層重要になることが予想されます。現在、社会福祉協議会へ委託業務として進めております包括支援センター事業は、平成28年度限りとし平成29年度からは町の自主事業として取り組むことと致しました。町が担うべきものと社会福祉法人等が担うべきものを一定程度整理していかなければ、これからの福祉制度の運用は難しいものと思われれます。今後も社会福祉法人等との連携を図りながら適正な制度運用に努めて参ります。

衛生費では、特定健診や各種がん検診、脳ドック検診など継続して取り組んで参りますが、受診率の向上にも努めて参ります。また、保健センターの屋根・外壁等の工事を予定しておりますが、併せて内部の改修を予定しております。廃止鉱山の中和処理事業や地熱エネルギー維持管理事業では、適切な運用管理を進めて参りますが、一昨年より取り組んで参りました蟠溪地域地熱資源開発事業は、いよいよ調査事業最終年度を迎え噴気試験を実施する予定としており、よい結果が得られることに期待をしているところであります。

農林水産業費では、農業生産性向上対策事業として作業性向上対策に要する経費の助成を継続するほか、新規就農者や就農後継者等への資金助成を継続して進めて参ります。堆肥センター運営事業では、昨年コンサルタント業者に業務委託し運営改善に努めてきましたが、その方向性が見えてきたことから、生産方式の変更に加えふるい機の更新を進めて参りました。平成28年度も継続して業務委託を進め安定した堆肥の製造供給体制を構築しなければならないと考えておりますが、販売価格等において改正をしなければならないと判断し、定例議会へ条例改正を提案することと致しました。老朽化が進んでいる農業用排水路等については、修繕改修を計画的に取り組んで参ります。幸内地区道営畑地かんがい事業については、計画どおりに事業が進められるよう北海道との調整を継続して進めて参りますが、本年度で概ね終了予定となります。多面的機能支払事業では、地域農業者が組織する団体等が取り組んでいる、用排水路等の軽微な修繕や水

路の土砂上げ、法面の草刈り等に対して支援を継続して進めて参ります。また、有害鳥獣駆除対策についても継続して進めて参ります。

商工費では、中小企業振興対策事業として住宅等リフォーム支援や商工業活性化事業を継続して進めて参ります。また、洞爺湖園地管理事業として浸食が進んでいる護岸の補修工事と併せて車両止め等の工事を進める予定としております。老朽化が指摘されている園地内のトイレ改修については、今後園地のあり方全体についての議論をすることが必要ではないかと考えているところであり、今年度に協議を進めて参ります。

土木費では、補助事業で継続実施を予定する町道菅原線の道路改良舗装工事を進めるほか、町道中島1号線の道路整備について調査に着手することを予定しております。公営住宅では、壮瞥温泉団地の屋根・外壁等の工事を進める予定のほか、仲洞爺団地の建て替えに向けた調査設計等に着手することを予定しています。上久保内地区、幸内地区の一部で発生している地すべり対応については、継続して北海道など関係機関と連携を図りながら、本町としても地すべり観測態勢を引き続き進めて参ります。

教育費では、特別支援員の配置について継続して取り進めるほか、フィンランド国派遣海外研修事業や社会体育推進事業などについても進めて参ります。また、平成28年度末に久保内中学校を壮瞥中学校へ統合することを決定したことから、閉校に向けた事業等を含めて円滑に統合が進められるよう対応して参ります。

人口減少から地域が消滅する可能性があるとした話題は、地方に暮らす人々にショッキングなこととして知れ渡ったことと思います。ですが一方ではそんなに簡単に地域はなくなる。という声も聞こえてきます。そこには人口が減っている地方も、ただ何も対策を講じないで来たわけではないからです。本町でもできうる対応は進めており緩やかな減少に押さえられているのが実態であります。

この機会に改めて、将来に向けて壮瞥町を継続することができるよう、また、町民の皆様が安心して豊かさを感じながら暮らせるまちづくりに、全力で取り組んでまいりたい決意であります。

議会議員の皆さま並びに町民の皆さまに、今後とも一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、新年度にあたっての私の所信と予算編成にあたっての説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。